

平成 30 年度 戸隠公民館運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 20 日 (水) 午前 10 時から 11 時 15 分まで
- 2 場 所 戸隠公民館 研修室
- 3 出席者 委員 6 人 (欠席 1 人) 事務局 2 人 (館長、係長) 合計 8 人
- 4 傍聴人 なし
- 5 取材 なし
- 6 会議事項
 - (1) 平成 30 年度公民館事業の実施状況について
 - (2) 平成 31 年度戸隠公民館事業計画 (案) について
 - (3) その他

7 議事録 (事務局説明を割愛し、質疑部分のみ)

- (1) 平成 30 年度戸隠公民館事業の実施状況について
(会長)

12 月に終活講座を 3 回実施しているが、講師は誰に依頼し講師料はいくらだったのか。

(事務局)

講師は、NPO 法人長野県相続成年後見協会に所属している司法書士に依頼した。講師料は無料であった。

また、1 月から 2 月にかけて実施している 7 回連続講座の冬にチャージの中でも、終活講座を 1 回実施しているが、講師と講師料については同様である。

- (2) 平成 31 年度戸隠公民館事業の計画について
(委員)

住民自治協議会との共催事業について、住民自治協議会と事務分担の見直しを協議しているとのことだが、今まで戸隠公民館がどの程度の事務を行っていたのか。

(事務局)

戸隠公民館が、住民自治協議会の公民館委員会の事務局となっている。市民運動会、レクリエーション大会、成人式祝賀会、文化祭・人権を考える集いは、住民自治協議会の主催事業であるが、各実行委員会の会議通知、会議資料作成、会議の運営、行事当日の運営など、ほぼ全てを戸隠公民館で行っている状況である。

(委員)

住民自治協議会との共催事業の事務負担が軽減され場合は、公民館講座の充実など地域住民にとってより良い公民館事業を行えることを期待したい。

(会長)

地域住民は、市民運動会やレクリエーション大会を公民館主催で行っていると思う人が多いと思う。

また、住民自治協議会も今まで戸隠公民館が担っていた事務を全て移行されても事業を実施していくことが困難だと思う。住民自治協議会と協議し、今後もお互い連携して事業を進めてほしい。

(事務局)

成人式祝賀会と人権に関する事業の事務については、住民自治協議会に移行したいと考えている。市民運動会とレクリエーション大会の事務については、全て移行するのではなく、戸隠公民館として協力できる部分は積極的に支援したいと考えている。

(委員)

平成 30 年度から新たに実施した講座を、平成 31 年度も継続することは良いことだと思う。

(事務局)

戸隠地区は高齢者が多い地域であり、冬期間は雪深く外出する機会も減ってしまうと思う。そうした地域の実情から、相続手続きの基本知識などを学び、人生をより豊かに過ごすことを目的に、終活講座を新たに実施した。また、冬期間に屋外に出て地域住民同士が交流し、戸隠の冬ならではの風景を観察することを目的に、冬のお散歩講座を実施した。

今後も地域の実情を把握し、講座を実施していきたい。

(会長)

他に意見や質問がないので、以上で議事を終了とする。